

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、最初に3番猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番猪村議員

猪村議員／皆さんおはようございます。

12月議会、3日目となりました。

しっかり頑張っまいます。

議長の許可をいただきましたので、3番猪村利恵子、一般質問をさせていただきます。

まずは8月豪雨災害の被害に遭われ、とうとい命が失われました。

心より御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた多くの方々にお見舞いを申し上げます。

一日も早い復旧復興がかなうよう、努力してまいります。

今回の一般質問では、災害対策・対応について、放送のあり方について、個別受信機について、河川について、それから、2の項目では、新球場・新体育館建設について、3、まちづくりについて、4、女性の活躍推進と男女共同参画社会づくりについてでございます。

3日目でございます。

議員さん方と重複するところもございませけれども、よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

それでは、最初の質問に入りますが、先日、これNHKの佐賀放送局の報道の許可をいただいて写真を写させていただいておりますが、衆議院(?)の国会の本会議場での避難訓練で、大島衆議院議員議長が、避難訓練を本会議場で全国会議員さんとともにされておりました。たまたま報道を見まして、今後も本会議には常に緊張感を持って臨んでいただきたいということで、ヘルメットをかぶって避難訓練をされておりました。

私はいたく感動をいたしまして、ネット通販において、この大島衆議院議員議長さんと同じものを自腹で購入いたしまして、これをかぶります。

これを、本会議場で組み立てられない国会議員さんもいらっしたんですね。

久々でしたということでした。

これ、私、すばらしいなと思ったんです。

まさに自助努力。

これ、市役所でも、ぜひ市民の皆様にも、こういうものがありますよということで、ぜひ避難用のグッズ等々も市役所に展示をして、目に触れて、そして御購入いただいたり、周知、

啓発に努めていただきたいということを、前年度申し上げました。

吉原議員さんも発言をされております。

そういったことで、ぜひともこういったものを購入をしていただき、そして、特に市長さん、議長さん、出張が多いです。

こういったものをかぶって、持って行って、これ、畳めるんです。

タタメットズキンといいます。

簡単に畳めます。

シュッシュッシュです。

これを、こういうのを持って出張に行かれてください。

もう御身大事です。

皆さんもそうです。

そして大事な御家族もいらっしゃる。

都心(?)にいらっしゃる方には、こういうのもあるよ、こういう知らせしていただきたいと同時に、市役所で避難訓練がどのようになっているのかを、お尋ねをまず、させていただきます。

よろしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

非常によくお似合いだなというふうに思いました。

後でかぶらせてください。

避難訓練についてですけれども、やはり平時の備えというのが大事だと思っております。

市役所でも避難訓練は必ず定期的に年1回、大規模にすることにしておりまして、今のところ、来年の1月にあるということを予定しております。

避難訓練も毎回同じだと、どうしてもマンネリ化してしまいますので、例えば市役所の中で、発火場所を毎年変えて、その都度、臨機応変に対応できるかと、そういった工夫もしているところであります。

いずれにしても、やっぱりみずからの命はみずから守るという平時の備えが非常に大事だと思っております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ぜひこの本会議場でも、訓練をしていただきたい。

例えば3月議会のときに、これ議長さん、また***さん、それから、会派長さんたちの御許可もいただかなければなりませんけれども、ぜひとも火事だけではなくて、そして地震が起きるかもしれない、原発事故が起きてはいけませんけれども、あったとき、どうするのか。市民の方々が3階にいらっしゃるかもしれない、2階にいらっしゃるかもしれない。私も足を痛めております。

等議員さんもです。

私もお世話にならんといかんです。

そういった形で、自分がどう逃げるのか、そういった形でしっかりと、障がいを持った方が市役所の中にいらっしゃるかもしれない。

そういったこと、ありとあらゆることを想定して、しっかりと訓練をやっていただきたい。

これを議長さんにもお願いを申し上げておきます。

それでは、次にまいります。

災害対策・対応について、放送のあり方についてでございます。

8月28日の豪雨災害以降、防災行政無線での放送についてでございますが、ごみの仮置き場の放送は大変よくしていただいております。

それ以外で、この防災行政無線を使っての放送、どのような放送をしていただきましたでしょうか。

まずはお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

防災行政無線での発災後の放送内容でございますけれども、警報解除等の気象情報、それから、災害ごみや入浴支援の日程、時間帯、罹災証明等に関する出張窓口の設置など、周知放送を行いました。

議長／3番猪村議員

猪村議員／大変ごみの仮置き場のことについては丁寧に放送をしていただきまして、大変ありがたかったです。

左のほうの写真は発災直後、北方清掃車の皆様方のボランティア活動に川原議員さん、池田議員さんとともに参加をさせていただきました。

そしてまた、右側の写真は復興対策特別委員会、10月28日、現地視察をいたしまして、状況を確認した次第でございます。

こういった形で、ごみの仮置き場のことについては、大変充実しておりました。

しかしながら、先ほど入浴等々のことも放送がいたしましたよということでございましたけれども、もっともっと、発災直後というのは、きのう牟田議員さんもおっしゃいましたけれども、情報が足りていないんですね。

そういったところで、この防災行政無線の、非常に有効な手段ではないかなというふうに思うところがございます。

また、市民の方々からも、放送ばもうちょっといろいろしてもらあるきね(?) って、道は通らるとやろか、店はあいとうとやろか、車も全部なくなって買い物も行かれんもんね、そんな声もありました。

生活の復旧復興につながる放送の手段としてもっと活用ができないか、お尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／防災行政無線の運用につきましては、さまざまな御意見をいただいております。

無線を使って一斉にお知らせをすべき事項につきましては、その都度、適切に判断をさせていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、情報発信に関しましては、今後いろいろな手段を研究して、拡充をしてみたいと思います。

議長／3番猪村議員

猪村議員／よろしくお願ひいたします。

また、これも昨日の牟田議員さんの質問にもありましたけれども、ポンプがとまっております。

これ、何時ごろとまって、どういうお知らせをされたのか、確認をさせていただきます。

重複いたしますが、よろしくお願ひいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／ポンプの停止放送でございますけれども、28日の午前5時54分に、国交省から六角川流域のポンプ停止予告がございました。

これを受けまして、午前6時に防災行政無線により、朝日町、橘町、北方町の全域に、ポンプ停止についての放送を行っております。

また、午前6時30分には、河川氾濫危険水位が最も低い高橋川流域、高橋区、甘久区、北上滝区、南上滝区でございますが、再度放送をしたところでございます。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

このポンプどめの放送について、やっていただいたということでございますが、雨の音も激しく、また、今は大変、住宅整備等もよくなりまして、例えば二重窓だったり、大変いい構造になって、音が聞こえなかったり、外の音が、よくもあり悪くもありというところでありましようけれども、そういったところで、やっぱり放送が聞こえないというところがございます。

特にポンプどめとなりますと、もう、水が来るんですね、内水が。

だから、これはきのう牟田議員さんがおっしゃった、消防団の皆様にお声をかけていただくということも一つですけれども、サイレンをですね、ポンプどめのサイレンを、また新たにこれはポンプどめだということを市民の方に知らせるようなサイレンをつくっていただくと、音をですね。

そういったことができないかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今回の経験を踏まえまして、防災行政無線のサイレン機能等を活用するなど、より効果的な方法を研究、検討してまいりたいと思います。

議長／3番猪村議員

猪村議員／大変緊急なことになります。

1時間前でも、わかれば30分前でもお知らせをしていただければ、緊急だと、ダム放流のときのような音を流していただくとか、今もサイレンいろいろありますけれども、かぶらないような音をつくっていただいて、ポンプどめだというようなところで放送もし、サイレンも鳴らしというところで、災害がっておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。あと半年もしないうちに、夏がまたやってきますので、どうぞよろしく願いいたします。それからですね、次ですけれども、これも昨年度、一般質問をさせていただきましたけれども、個別受信機（エリアトーク）の、それ以後の設置状況についてお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／エリアトークにつきましては、現在 1,144 台を配備しておりますが、それ以降の追加の配備はいたしていません。

議長／3 番猪村議員

猪村議員／この個別受信機、きのうも豊村議員さんのほうから、国も考えているということでありましたけれども、やっぱり声があります。

家に設置したいというふうなお声。

今回、大災害が起きておりますので、例えばこれも一つ 5 万円程度いたしますんですかね。それをやっぱり、たくさんの対応となると大変なことになるかもしれませんけれども、災害が起きて、命もなくされた方もいらっしゃるということで、ぜひとも対応を考えていただきたいというふうに思っております。

例えば罹災証明書を受け取られて、高齢者のお一人住まいとか、お二人でも、高齢者世帯とか、障がいをお持ちの方の世帯とか、そういったところでも、先に対応をして、取りつけをしていただけないかお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／発災後、私も被災された地域を回っていて、やっぱり、防災行政無線が聞こえないとか、あとは、個別受信機であれば、お金を払ってでもつけたいという、そういう本当に悲痛なお声というのを、たくさんお叱りも受けたところであります。

何かしら、ポンプ停止初め、まず、自分の命を守ってもらうために、必要な情報は強制的にでも、いわゆるプッシュ型といいますけれども、お知らせをする環境をつくらなければならないというふうに思っております。

個別受信機というのもその有効な方法の一つだと考えております。

個別受信機については、市内の中でも、これまで地域ごとに導入も進んでおります。

そういう経緯もございます。

そのあたりもしっかりと踏まえながら、ただ、私たちとしては、個別受信機も手段の一つでありますし、じゃあどういふ形でやるのかとか、そのあたりも考えていかなければならないんですけれども。

いずれにしても、必要なときに、必要な人に、必要な情報が強制的にでもお伝えできるような仕組みというのを、これはとにかく、できるだけ早く構築をしていきたいと考えておりま

す。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひよろしく願いいたします。

これは、友達の自宅を撮らせていただいた写真なんですけれども、しっかりこういった形で、防災のなにがしらのお知らせは、エリアトーク、個別受信機付近に張っておくというようなことをされていらっしゃいました、防災マップとかもですね。

こういった形でしっかりと目に見える形で、災害の後、こういうふうによくなってきたねと市民の方々が、被災された方々が実感されるように、そしてまた、安心して暮らせるまちづくりの一助として、どうかよろしく願いいたします。

次ですけれども、この防災行政無線の音声サービス、この周知についてお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／モニターをお願いいたします。

議員から御紹介いただきました防災行政無線の音声情報サービスでございますが、表示しておりますとおり、0800-200-004 番でございます。

これにつきましては、この電話番号を掲載したシールを平成27年6月に市報に(?)あわせてまして、全戸配布をいたしております。

今回の災害では987件の御利用がっておりますけれども、防災行政無線の補完手段として、一層の周知が必要であると考えております。

現在、市報にも電話番号を毎月、掲載をさせていただいておりますけれども、防災訓練や出前講座など、などあらゆる機会を通じて、さらに周知を進めてまいりたいと思います。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

0800-200-4004、これ、私も登録をしております。

放送が聞こえないときはすぐこれを聞きます。

これを徹底して、もう、市民の方々に聞こえないっておっしゃったんですね、発災直後。

こいにかけんやったねって言うて、ああ、忘れとったって言んさあとです。

そいぎ、もうこれは当たり前のように 0800-200-4004、もうちゅうに(?) 覚えました。
これをすぐ聞いて、そして、市内にいらっしゃる方以外でも、例えば御親戚の方、お身内の方、例えばお一人武雄市内に住まわせていらっしゃるとか、いらっしゃる、大丈夫かな、武雄市どんな放送があつてるかなつていうふうな、雨がひどいねというときでもよそからも聞けるんですね。

お身内の方にもこの番号を知らせておけば武雄市が、今どんな放送があつてるのか、これたしか2時間だったですかね。

そのまま、次がまた入れば2時間というようなところで、災害がもし気になったとき、これを番号を回して聞いていただければ、今どんな放送があつたか聞こえますので、これをぜひ周知徹底をこれまで以上にいただければなというふうに思っておりますが、市長いかがでしょうか、この登録、ぜひ市長からもお願いしていただけないでしょうか。

お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／ぜひ、市民の皆さんには、何か少しでも聞き取りにくいなと思ったときには、すぐに電話をかけていただきたいと思っておりますし、普及啓発も、出前講座と、ある意味、出前講座というのも、市はまちのシセイ(?) だと思うんですよね。

それだけではなくて、こちらから例えばシールをもう一回つくって配るとか、積極的な周知を図っていきたいと考えております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／モニター済みません、戻していただけますでしょうか。

この友人宅、この黄色のシールが 0800-200-4004 のシールを張っていらっしゃいます。これ、もうちょっと大きくしていただいて、高齢者の方にももうちょっと大きく、番号をしていただければなというふうに。

こがんまで大きくはなくてもよかけんがですね、もうちょっとわかるようにしていただければなというふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次にまいります。

河川についてでございます。

六角川調整池建設の進捗状況についてでございます。

私も議員なったすぐの初めての一般質問の中で、これを質問させていただきました。

その後どうなっているのかお尋ねをいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

議員御質問の六角川洪水調整池につきましては、今年度から事業化がなされており、現在、調整池に水を流入させるために必要な六角川本線の門内(?)決壊工事に伴います用地調査、現地確認が行われています。

その後、河川***部の用地買収を行う予定であるとのことでございます。

六角川洪水調整池整備事業は、内水被害軽減において大きな効果が期待されております。

武雄市といたしましても、事業進捗について市民の皆様への情報提供に努めてまいります。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

肅々とこの六角川の調整池、建設が進んでいるということでございます。

非常に、市民の方々からも、いつできるとやろか、有効な手だてというふうに期待をされている方もたくさんいらっしゃいます。

ぜひとも、御苦勞いただきますが、地元の方、そして、執行部の皆様、そして、期成会、そして、議員の皆様方も一丸となって、これがいち早く建設ができますようによろしく願いいたします。

今度、内水対策。

次ですね、内水対策でございますが、非常に今すぐできること。

費用もかかるかもしれませんが、川のしゅんせつ工事が非常に有効だというふうなことも聞いております。

ポンプがとまりますと、必然的に内水被害になります。

北方は大水害になる、この8月27日の前日、いつものごとく北方小学校の周り、付近、田んぼ、そういったところは通行どめになっております。

御多分に漏れずといえますか、いつものごとく、つかるところは少しの、3日ぐらい続いとうですね、豪雨災害になる前にですね。

もうつかっております。

そういったところで、川のしゅんせつ、こういったところを小まめにやって、こまめというか、できること、できないことあるかもしれませんが、川底をさらっていただくということができないかどうか、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／内水対策としては、ざっくり言うと3つぐらい、3つか4つ対策がありまして、1つはためもの、調整池などを上流部につくる。そして、2つ目は河道を掘削して容積をふやす。そして、3つ目はそこにポンプを増強する。

あと、さらにはため池などの活用などというのも最近出てきておりますけども、そういったのを組み合わせていくということが必要になってくると思います。

その中でも、やはり議員おっしゃるとおり、まずできるのは、河道掘削だと思っておりまして、今、国土交通省を中心に関係機関でつくっております防災減災協議会でも、今後、プロジェクトの案がまとまっていくという予定でありますけど、その中でも、河道掘削というのは入る予定ですので、これについてはとにかくいち早く取り組んでもらえるように、私からも国に再度、強く申し上げていきたいと思っております。

あわせて、県、河川ですね。

ここもやはり、土砂が堆積していたということで、そこからあふれているというのが、非常に今回、市内で多かったということで、ここについても、県も対策の必要性を認識しておられるようですけども、さらに早急な対応を求めてまいりたいと考えております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

武雄市は非常に県河川多うございます。

なかなか一朝一夕にいくものではないかもしれませんが、大災害の後でございます、国の要望、県の要望、そういった形での市長さん、また、議長さん、いろいろな形で要望に出向いていただいておりますが、より多く、また要望をしていただいて、また、常襲水害地対策特別委員会、牟田委員長にも、ぜひとも要望をふやして、内容も充実させて、しっかりとお願いしたいというふうに思っております。

よろしくお願ひいたします。

これは、ポンプの設置箇所でございます。

それでは、次にまいります。

新球場・新体育館建設についてでございます。

進捗状況及び今後のスケジュールについてお尋ねをいたします。

よろしくお願ひいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／まず、新球場でございますが、新球場につきましては、基本計画等については策定をしております、現在、設計業務を委託しているところでございます。

来年度、秋ごろの設計完了めどで進めていくところでございます。

また、新体育館の整備におきましては、現在、利用者と競技団体等のヒアリングを終えまして、基本計画の素案について策定を行っているところでございます。

今後、市民からの御意見、パブリックコメント等を実施いたしまして、年度内に基本計画を完成したいと思っております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／これ、総務常任委員会でも視察にまいりまして、意見の集約、委員さん、山口等委員長のもとに委員会を開きまして、視察の後の意見を集約いたしまして、そして議長さんを通して執行部のほうに見ていただいていると思えますけれども、新しい施設の建設はそうめったにあるものではありません。

もちろん、執行部の皆様も知恵を振り絞って、この基本計画案をつくっていただいております。

そして、この中でもありますけれども、防災の視点からも、この災害を受ける前で、私たち、総務委員会で視察に行きまして、ちょうど8月1日に帰ってまいりましたけれども、こんな大災害があると思わずにですね。

防災庫のある体育館がありました。

こういったところも非常に有効だなというふうに思われるところでございます。

もう後ろから入っていけるんですね。

積み荷ができる、出し入れできる、人も出入りができる。

そういったところを、しっかり設備が整った施設がございました。

ぜひ、視察に行ってください、検討していただきたいというふうに執行部の皆様方と意見交換をいたしました。

そこで、水害に強い新球場・新体育館、球場は高いところがございますので、あそこはがつかるといことはよっぽどなことだと思いますけれども。

避難をされる、例えば仕事から帰ってこられる、学校から帰ってこられる、ああ水が来てる、じゃあ新球場にちょっと上がるところ、車あそこに置かせていただけんかなとかですね。

そして、自衛隊のヘリが来たり、いろんな視野を広げて、多様な目を持って、考えを持って、つくっていただきたい。

また、新体育館においてもぜひ正倉院じゃなかですけど、高床式ですね、少し床を上げるとか、そういうふうにしてつくっていただけないかお尋ねをいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／新球場、また、新体育館におきましては、災害時等につきましては、いずれも重要な拠点になることは間違いございません。

防災***につきましては、基本計画や、今後、設計等によってしっかりと整理をしていきたいと考えております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／この基本計画にもうたっていただいております。

しっかりと防災に武雄市の地域防災計画、***マニュアルに沿って建設に向かっていきたいということでございます。

こういったこともしっかりと市民の皆様にはわかるような形でお示しをしていただいて、そして、よりよい建設に向かっていただきたいとお願いをして、次の質問に行かせていただきます。

それでは次、まちづくりについてでございます。

まず、初めに、市民からの声を聞く手段として、今、武雄市はどんなものがあるか、どのようなことをされているのかお尋ねをいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／市民の皆様からのお声につきましては、まず、メール、フェイスブック等のSNS等以外にも御意見箱を各公共施設に設置しております。

また、当然、電話等による問い合わせについても対応しておりますし、職員による各種訪問活動等での意見交換等で行っているところでございます。

議長／3番猪村議員

猪村議員／これも総務常任委員会で視察をさせていただいたところなんですけれども、スマートフォンの無料アプリを利用したまちづくり、愛知県の半田市さんを視察させていただいて、マイレポはんだということでまちづくりをされておりました。

FixMyStreetJapanという、スマートフォンの無料アプリを使った市民協働のまちづくりでございます。

非常に、お金のことを言うのは、先にいうのはなんですが、非常に安価で、そして、利用しやすいものではないかなというふうに思っております。

まず、アプリを一つの課に(?)担って(?)いただくということで、市民の方々から写真とか、どんなことが起きています、ここが危ないです、例えば道路の陥没がありますとか、そういうお知らせが市のほうにあって、担当者はそれを見て返信をするということでございます。

これが例えば、市民の皆様が写真を撮って、そして、ここがこういうふうになっていますと、穴が開いています、危ないです。

これは市民の皆様方ができませんので、市が対応を行うということでございます。

でも、市民ができるものは、自分たちでできるもの、例えば歩道に草が生えていますというお知らせがあって、そしたら、これを見た市民の方々が、それは僕のおうちの近くだから、じゃあ僕が草をとりますね、これで解決する。

市役所に、こういったお知らせが来ても市民の皆様でも解決ができるというようなことでございます。

この災害のときにも、これはちょっと見にくいんですけども、通行どめです、道がとまっています、木が倒れて通れません、こういう通報が写真で来ます。

そこに位置が示されます。

そういったところで、電話が早いときもありますけれども、こういう箇所をいち早く市民の皆様から情報を届けていただいて確認をすることができるというような有効なアプリではないかな、やりとりではないかなと、手段ではないかなというふうに思っております。

半田市さんにおいては、年間50万もかかるか、かからないかぐらい。

人口割りで値段が、金額が決まってくるというようなところもあって、例えば武雄市で月3万ぐらいで、年間三十数万円ぐらいで、このアプリを利用して、市民の皆様と日ごろからつながることができる、危険箇所や、そして、市民の声を聞くことができる。

また、市民の皆様ができるものは自分たちでしょうという、自助努力がここで醸成されるのではないかなというふうに思います。

人口減少のことも、きのうも一般質問あっておりましたけれども、人口ももちろん減少を残念ながらしていきます。

市役所の職員さんも減少される、そういったことを踏まえますと、こういったアプリを利用して、日ごろから市民の皆様との風通しをさらによくしていく。

そして、こういうツールを使って、市民の皆様と情報のやりとりをすることでより行政と近くなる。

市民の皆様も、自分たちでもああしてできるとたいということがわかる。

こういったことを推し進めていって行くことはいかがでしょうか。

市長、どのようにこの市民協働の観点から、また、災害の観点、そして、こういう無料アプリ、安価なアプリを使った導入、市長さん、演告のときにもおっしゃいました、前例にとらわれずチャレンジしていきたいということで、果敢に挑戦をいいと思ったものをしていていただきたい。

そして、いろいろ武雄バージョンにつくりかえていただきながら、こういった無料アプリを使って、市民協働のまちづくりをさらに醸成していく、こういったことをいかがかお考えでしょうか、市長にお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／市民との風通しをよくすると、これは非常に大事なことだと思っております。

ちょっと、私もこれは詳しくないんですけども、恐らく、導入したときに、事態は半田市さんとかに聞かなければならないなと思っているんですけども、導入したときにいいほうに転がることもあれば、例えば、ああじゃあもうこれは何かもう、地域でやろうかといっていたものが、いや、もうここに乗っければ、全部市がやってくれるというに、逆のほうに行ってしまうという危険もあるのかなと、そのあたりはどうされているのかなというのは確認をする必要があると思っております。

こういう手段に限らず、一つはやっぱりアプリの活用というのは、さっきの防災の面でも、とにかく、まずは私自身が一番やらなきゃならないことは、まずは防災における情報発信の強化という部分であると思っておりますので、そういったところで今後、アプリの活用とかは十分考えられると思います。

これについては、さっき言った、変な副作用がないのかどうか、入れたために、まちづくりが後退する、市民主体のまちづくりが後退するということになってはいけないので、そのあたりは十分に我々も調査をしていきたいと考えております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ぜひ検討していただきたいと思っております。

半田市さんにおいては、導入して5年。

これ、規約をつくられるんですけども、何か変な誹謗中傷とか、そういった文言とかが入ってきますと、そういったものは規約にのっとって、受け取れませんか、聞けませんというような規約もきちんとあります。

そして導入して5年になりますが、一つも、市民の皆様から変な誹謗中傷や、悪い言い方とか、そういったことは一つも入ってきていないということで、担当の職員さんが市民の皆様にご挨拶をしておられました。

その規範意識といいますか、そういったものが半田市の市民の皆様、高くいらっしゃるのか、本当に手前味噌ですがということで、そういったことがないというふうにおっしゃっていました。

ぜひ、一つのツール、手段として、御検討をお願いしたいなというふうに思います。

それでは、次にまいります。

最後の質問になりますけれども、女性の活躍推進と男女共同参画社会づくりについてでございます。

1、女性の登用について、2、女性の活躍推進のための市の取り組みについて、3、出産後の女性のヘルスケアについてでございます。

それでは一つ目の質問です、武雄市における女性職員の登用状況について、昨年も質問させていただきましたが、そのときとどう変わったのか、比較をしてどのようになっているのかをお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市役所における女性登用の状況でございますけれども、まず、職員数につきまして、女性の比率でございますが、平成30年度36.3%、本年度4月段階で36.1%になっております。

それから、女性の管理職の割合でございますが、平成30年度、前年度17.7%から、本年度19.4%と上昇しております。

新規採用職員に占めます女性の割合は、平成30年度、31年度、同率で33.3%ございました。

議長／3番猪村議員

猪村議員／非常に割合的には高くなってきたということで、武雄市の女性の職員さんの登用状況、これがアップしてきているということで、非常にうれしい限りでございます。

女性の、すべての女性がみずからの希望に応じて個性と能力を十分に発揮できる社会への実現を目指す武雄市。

指導的地位、管理職ですね、それに占める女性の割合向上にもこれからしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次の質問に行きましてから、また質問をさせていただきます。

市長さんのほうにも尋ねたいと思いますが。

市職員の女性活躍推進や登用率向上に向けた取り組みについては、今どのようにされているかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／平成 27 年度に、女性活躍に関する特定事業主行動計画を策定しております。職員研修等を通じまして、職員の意識改革に努めておりますし、業務遂行上、業務を遂行する上でも、男女を問わず、活躍の場があるものと認識しております。

議長／3 番猪村議員

猪村議員／女性の活躍推進のためには、働き方改革やDV防止、ハラスメント防止、そういった連携した取り組みが非常に大事になってまいります。

そういったところも、それは次か。

失礼いたしました。

先ほどの1番の女性の活躍の市役所の女性職員の登用状況、それがアップしていること、それから、市職員の女性活躍推進、登用率向上に向けた取り組みについても、しっかりと他団体と連携しながら、しっかりと取り組んでいるということでございましたが、市長、この女性の市役所の職員さんの採用、それから、登用率向上、女性の管理職の向上に向けた取り組みについて、市長としてはどのようにお考えになられているのかお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／数字としては、管理職の割合がふえてきているというふうにあります。

以前、猪村議員からクォータ制の話とかもありまして、私はクォータ制は現状ではやるつもりはありませんというふうにお話していましたが、ただ、やはり市役所の中の意識もだんだん変わってきてまして、自然と、結果、管理職の数字が上がってきているというのは、これは一定、いいことかなというふうに思っております。

今後については、やはり、例えば女性管理職、本当に皆さん頑張ってくださいしております。例えばそういう方と、これから管理職を目指そうか、どうしようかという方の対話を進めていったり、やっぱり憧れて大事だと思うんですね。

ただ不安もあると思います。

そういったところの対話を進めていくとか、あとは男性の育休の促進ですね。
これからは子育てだけではなくて、介護の問題が深刻化してくると思います。
そういった面を含めて、男性だから、女性だからではなくて、働きやすい環境づくり、そして、空気づくりを進めていきたいと思っております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひとも、そういった、女性はちょっと管理職はというような声もあります、確かに。
でも、そういった方はそういった方の声をしっかりと聞いて、でも、向上したい、やってみたいという方の憧れになるような、そして、そういう市長さんがおっしゃった、空気を醸成する、そういった風土にしていく、そういったこと、非常に大事なことじゃないかなというふうに思っています。

市長さん、武雄市の顔でございまして、そういうふうなことで、あちらこちらでそういうお話をしていただきますと、非常に、武雄市がそういう風土になっていくのではないかなというふうに思うところでございます。

また、育児や介護、そういったことについても、また、ライフステージに応じて、女性は非常に生活、そして環境が変わってまいります。

小泉大臣が育休をとるということをおっしゃただけでハレーションが起きて、そういった日本はおかしいねとおっしゃっていました。

遅れているねと。

そういったのがないような日本になっていく、そういったことを目指していければなど、そういうふうに思うところでございます。

また、働き方改革やDV防止、ハラスメント防止、そういったことに対しても、市としてどのような取り組みをされているのか、次にお尋ねをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／DV防止、ハラスメント防止等との連携、市の取り組みでございますけれども、女性の活躍推進に関する市の施策につきましては、武雄市女性活躍推進計画に基づき、職場、家庭、地域での活躍推進を目指しているところでございます。

武雄市男女共同参画推進市民会議、それから、市内10団体で組織されております女性ネットワーク武雄と連携して、DV防止やハラスメント防止に関する情報発信、それから、セミナー

一、講演会の開催などに取り組んでいるところでございます。

また、佐賀県、佐賀大学、アバンショ（？）とも連携を深めておりまして、来年1月28日には佐賀県の小林副知事を講師に、女性活躍推進のための講演会を開催する予定にしております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／武雄市第3次推進計画が、男女共同参画の推進計画、すべての人がよきパートナーとして、共に築くゆとりと活力ある武雄市を目指して、こういった3次計画の、昨年から第3次、5カ年計画が進んでいるところでございます。

市民会議の皆様、ネットワークの皆様、大変御苦労いただきながら、そしてまた、少数精鋭で男女参画課の職員さん、頑張っていると思います。

ぜひともこういった形で後押しをしていただき、そして、より、こういうハラスメント、DV防止、デートDV、教育にも絡むところでございますが、そういったところもしっかりと市民の皆様の学習の機会をつくるということも、行政の一つの大きな役割ではなかろうかというふうに思うところで、それも充実してやっけていただいているということで、非常にありがたく思っております。

女性の活躍推進と男女共同参画社会の実現は、社会経済の多様性と活力を高める観点から、極めて重要だと言われております。

女性が生き生きと暮らし、活躍できる魅力的な地域社会をつくり出していくことは、まちの発展の鍵。

ここ5年余りで女性の就業数は200万人を超えております。

また、第1子の出産後の女性の就業率もアップしております。

しかしながら、男女間の不合理な賃金格差や、妊娠、出産と各ライフステージにおける女性特有の健康上の課題、そういったものも喫緊の課題ではなかろうかというふうに思っております。

最後に、出産後の女性のヘルスケアのことについて、現状、また、今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

よろしく願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／産後の母親の健康面の支援についてはどう取り組んでいるかということですが、母親は産後1カ月時に医療機関で産後検診を受けていらっしゃいます。

武雄市では、出産後2カ月ごろに乳児家庭全戸訪問事業を行って、保健師が1戸1戸訪問をし、事前に記入していただいたアンケートにより、心身の状況などの聞き取りを行い、産後うつ予防と早期発見に努めております。

また、気づきがあれば、再訪問や受診勧奨を行っております。

また、平成30年10月に開始した子育て世代包括支援センターにおいても、妊娠期から相談を受けております。

また、必要とあらば、関係機関との連携を図り、出産後も切れ目のない支援を実施しております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

これ通告いたしましてすぐだったんですけれども、改正母子保健法成立ということで、佐賀新聞の掲載を、許可をいただいておりますが、出産後の母親、子ども、赤ちゃんは検診がございますが、お母さんの健診はなかなかないんですね。

そういったところで、自民党女性局の先生方、それから超党派の女性議員さんの方々に、2014年、議員立法で法案をということだったんですけれども、女性ケアの産後ケアとか、女性の体に関する法案、そういったところが解散と同時に反故になりまして、それからさらに時間がたちましたけれども、今回、この改正母子保険法案は成立をしております。

各自治体が責任、努力義務、こういったことで、この産後、女性の体は非常にデリケートです。

産後は特にホルモンの影響や体力の低下、私たちにすると、更年期がやってきます。

非常にライフステージに応じて体の変化が顕著にあらわれてくることもございます。

出産後は昼夜を問わない新生児の育児に重なり、母親は抑うつ状態になったり、核家族が進んで、そしてまた、虐待、そういったところにも及ぶということで、それを阻止しなければならないということで、法案が通っております。

議員立法で改正がなされております。

ここに書かれておりますが、虐待、うつ防止、産後ケア、自治体努力義務にとあります。

市長さん、ここは非常に大事になってくると思います。

市長さん、いかがに、これからこの改正法案、それから取り組み、こういったところをしていただけますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／現在、我が市だけではなくて、日本全国で核家族化が進んでいます。

やはり核家族というのは、孤立というところにもつながってきまして、孤立、出産後、特に孤立だと、母親の心身にも支障を来したり、あとは、場合によっては虐待にもつながったりと、さまざまな問題が起きてきてくると思っています。

やはりそこで大事なのは、とにかく早目のケアをするということ。

あとは、つながりをいろんな人とつくるということ。

あと、社会や地域全体で子ども、家庭を支えると。

多分、この3つが大事になってくると思っています。

現在も武雄市でも産後ケアという名前はうってはおりませんが、いろんな機会を見つけて、出産後の母親のケアというのを保健師さん、やっていますけれども、こちらの、今、世の中の動きも見て、我々もそのタイミングをさらにもっと早められないか。

例えばアンケートをとったりするのを1週間、2週間後くらい早めて、より早く、早目、早目の支援というところを進めていきたいと。

そういうふうにして、とにかく早目の支援、そしてつなぎ、つながり、そして地域社会で育てる、ここを大事に、私たちも常に制度を改善していきたいと考えております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／産後のお母様方の1カ月健診は、ここ、近隣自治体では武雄市だけではなくるかというふうに思っております。

こういうきめ細やかな支援が武雄市の子どもたちの未来につながっていくというふうに思っております。

最後です。

先ほど部長から、水町部長からも御紹介いただきましたけれども、1月28日、講演がございます。

その前に、12月21日、今度の土曜日でございますが、人権フェスタ、それから、男女共同参画啓発イベントinたけおが行われます。

これでも、ここにおきましても、人権啓発、それから男女共同参画啓発イベントが行われます。

ぜひとも議員さん、女性の問題は男性の問題でもあります。

男性の方々に来ていただきたい、聞いていただきたい、そういうお話でございます。

それから、小林副知事も来られます。

ぜひとも、女性だけではなく、男性に来ていただいて、ともにあすの武雄市をよくしていく機会をつくってまいりましょう。

これで一般質問終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で3番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番上田議員

上田議員／おはようございます。

登壇の許可をいただきましたので、これ7番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。冒頭ではございますけれども、8月27日から28日に降り続きました豪雨災害によりまして犠牲になられました皆さんに対しまして、心からのお悔やみを申し上げますとともに、もう既に日常を取り戻されていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、まだまだ日常までは、まだまだ時間がかかるというさまざまな状況が、それぞれの皆様によって違う状況ではあるかと思いますが、被災された皆様に対しましての心からのお見舞いを申し上げます。私も一日一日、精いっぱい、少しでも役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。それでは、質問に入ります。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで通告をさせていただいておりまして、今回はいろいろとありましたけれども、やはりさすがに今回は防災・減災について1本でちょっと、質問を通告させていただいております。

もう既に3日目でございますので、たくさんの皆さんと重複している部分があるかも知れませんが、皆さん御了承のほどよろしく申し上げます。

大まかな中身についてはこのような流れで行きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、冒頭にも申し上げましたけれども、8月27日、28日の大雨の状況でございます。線状降水帯による大雨ということで、私自身も今、現役の消防団でありますので、何時ぐらいでしたかね、3時か4時ぐらいだったと思いますが、突然、防災無線のほうからビーという音が鳴って、それでたたき起こされたわけでございまして、起きて外に出るともうこの状

態で、これは平日、普通のときはこんな感じなんです。

ですので、本当に駅前を中心市街地の部分の中ではありますけれども、縁石も完全に水没しているような状態で、初めて冠水している道路に、車は通らないでほしいというのが、初めて私もその気持ちを知ることができました。

車が通るたびに、まだ、すぐ通行どめにはなりました、国交省の皆さんが国道を通行どめにされましたので、通行どめにはなりましたけれど、それでも突っ走ってくる皆さんがいらっしゃって、その引き波がうちのほうにもどンドン来ているような状況でございました。

これが1日明けた28日の朝の画像にはなりますけれども、たくさんところで、こういう冠水状態が起こっており、これが今回、まさかこの本庁舎が冠水するとは夢にも思っておりませんでしたけれども、今回のまず、質問ですけれども、災害の全容をお伺いしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／災害の全容につきましては、先日もお答えをさせていただきましたとおり、避難者の数が1,067、それから、住家等の浸水が1,536棟あったということでございます。きょうは雨の量について説明をさせていただきたいと思えます。

モニターをお願いいたします。

8月27日の降り始めから28日午後6時までの総雨量でございます。

モニターのとおりに、各地400ミリを超え、500ミリに迫るといった状況でございました。

冠水面積が1,920ヘクタール、それから、浸水値での最大水深が約2.7メートルあったということでございます。

それから、これは1時間雨量を示したグラフでございます。

今回の被災は、御紹介いただきましたように線状降水帯によるものでございますけれども、前日の28日から大雨の予報がございましたので、同日18時に市内全域に避難勧告を発令いたしまして、各町に避難所を開設しております。

27日夕方から午後8時ごろまでに20ミリ強の豪雨がありましたけれども、その後、グラフのとおりに、一旦雨はおさまり、明け28日の午前3時以降、時間雨量100ミリを超える大雨に見舞われたものでございます。

この記録的短時間雨量を予測することができなかったものであります。

議長／7番上田議員

上田議員／そうですね。

私もこれがどれだけ降るかがなかなか想定ができなかったものであれだったんですけど、この辺で小康状態になったのでこれで大丈夫かなと思って、私も寝たわけですけどね。

まさか、こういう状況になるとは私も予想だにしていなかったところでございます。

モニターを。

あるホームページ、ウェザーマップさんで出ていた分をおかりしますけれども、この紫色のどんと突出している部分がちょうど武雄市らへん、周辺なのかなとは思うわけでございます。今回、先ほどから私も申し上げておりますけど、線状降水帯による大雨ということでありませぬけれども。

線状降水帯というともう次々に雨雲がどンドン、どンドン沸き上がっていつと降っていくような感じになるんですよ。

ちょっと今回の大規模冠水回避できなかったかというのは、ちょっと聞き方がおかしいんですけども、というは私の耳にちょいちょい入ってくるのが、やはり武雄はかなり水害が多いということで、今回の部分で、かなりいろんな事業者さんたちも武雄を撤退したらどうかとかいうような話をちらほら耳にするわけです。

ただ、今回の分は、あくまでも線状降水帯の部分で、もともと当初の予報だと、武雄じゃなくて若干、伊万里側だったんですね、たしか。

それが下がってきて武雄に、***してはまったみたいなの、そういう認識でおるわけで、お隣の有田町なんかはほとんど降っていないという話も伺ったりするわけです。

だから、それを考えれば、今後、いつどこでそういう今回のような武雄のような大雨災害が起こるかというのをもう本当にだれにも予測がつかないような状況ではないのかなというのを、そこを改めてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

私はそう思っているんですけど、どうなんでしょう。

議長／水町総務部長

水町総務部長／先ほども答弁させていただきましたけれども、27日の予報では50ミリ以上の大雨の予報がありまして、既に若木町では消防団による土のうの積み込みといたしますか、そういった作業も対応されていたとうところでございます。

ただ、夜中の28日午前3時の記録的短時間雨量につきましては、予測することができませんでした。

議長／7番上田議員

上田議員／そうですね、やっぱり今回の分は本当にいつどこで起きてもおかしくないような

状況で、私はそういう認識でいるわけでございます。

ただ、そういう中で、我々もやるべきことを、やっていかなければいけないことというのは多々あるわけで、今回、質問させていただくわけです。

今回、ちょっとこの写真は小泉環境大臣ですね、というのは、激甚局激指定をいただくために、今回早かったですね、各支部、自民党、政府与党の皆さんの支部長さんたち、多久の支部長、大町の支部長、武雄の支部長さん、***いろいろおんさばってんですね。

首長さんも多久の市長さんと、大町の町長さんと、武雄市長と。

今回、政府与党の国会議員、県選出の国会議員、福岡先生、古川先生、山下先生、岩田先生。この写真には今村先生も載っておられませんけど、今村先生も本当はかなり武雄のためにいろいろと御尽力いただいたんじゃないかなと思っております。

そういう中で、今回の消防団のアクション。

こちらは消防署の救出ですけど、これは、28日早朝すぐ消防団招集がかかって、土のうをとかくつくって持ってきてくれというような対応を消防団、これは私が所属しているので第1分団の写真しかありませんけど、それ以外の写真は、私もここにありますのでちょっと撮れなかったんですけど。

このように本当に皆さんよく動いていただいております。

災害ごみの受け入れ等々でも、いろいろ消防団の皆さんも活動いただいておりますし、このような地域の要望に応えるように、***で中心になって地域の要望に応えられるようにということで、また活動をしていただいておりますけど。

今回の災害について、過去にももう既にいろいろと答弁出しておるかと思っておりますけれども、警察だったり、消防署、消防団、また、自衛隊、いろんな諸団体の皆さんや災害ごみの受け入れ等々でも近隣の自治体の職員の皆さんだったり、近隣自治体の消防団員の皆さんだったりというような形でいろんな方に、もちろんボランティアもそうなんですけど、いろんな皆さんに支援をいただいて今、一歩ずつ復旧に向かっておるかと思っておりますけれども、改めて市長、皆さん方に対して一言、市長の思いというか、そういうのをお聞かせいただければと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、武雄市消防団の方には、昼夜を問わず、そして、みずからの危険をかえりみず、毎日、毎日、支援活動に従事していただいたことを本当に感謝しております。

消防団でも延べ2500名の皆さんに出動していただきました。

そのほか消防、県警、自衛隊、佐賀県、あとはほかの市町ですね、近隣から、それと陸前高田初め、遠方からも応援に来ていただきまして、関係機関だけ合わせても、延べ7,500人以

上の方に、今回、御支援をいただきました。

そうした支援がなければ今の復旧、こんなに復旧は早く進んでいなかったというふうに本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

本当に改めて、本当にありがとうございましたと、そのように申し上げたいです。

議長／7番上田議員

上田議員／そうですね、延べ7,500人以上の皆さんにお世話になったと。

私も現場でいろんな方とちょっとお話をしながら、意見交換しながら作業したりしてたわけですけど。

今回、意外に多かったのが、朝倉だったり、陸前高田だったりとか、武雄の皆さんがこれまでボランティアとかで行った、あんときに助けてもらうたですもんねという声を本当にたくさん聞いたんです。

だけん私たちも少しでも力になればということ、本当にたくさんの方のそういう方がいらっしゃいました。

これまで武雄の皆さんが頑張ってきたのが、ここで実を結んで、またいろんな支援を受けられているんじゃないかなというのが、私の率直な感想であります。

本当に頭が下がる思いでした。

今回、8月30日、28日に発災して、2日後の30日に武雄市は災害ボランティアセンターを開設いただきました。

私も30日まで情報をとってなくて、消防団としてずっと動いていたら、30日からボランティアセンターがあくということで、すぐですね、実は私、娘が所属している高校の部活動の生徒がもう30日すぐ、全員行きますということで連絡をいただいて、ずっとそのアテンドをしていました。

このように。

その、うちの娘が通う高校のソフト部の皆さんなんですけど、作業をしているとき、作業をする場に移動しているときに、うちの娘が通う学校だけではなくて、ほかにも、白石高校の生徒さんだったり、杵島商業の生徒さんだったり、武雄高校の生徒さんだったり、もう娘の同級生にもどんどん、どんどん会うわけです。

もうありがたかなと思って、これはやっぱり武雄はすばらしかねということで、ずっと見ておりました。

このように床下の泥も、もう泥だらけになって何をどうするかがわからない、だから全部指示してほしいということで、ずっとこう、わざわざ中に潜って、嫌な顔一つせず、ずっと作業してくれておりました。

これが30日、31日です。

次の翌日の1日から今度は、いろいろ写真をお見せしますが、ちょっと後の質問に関係しますので、これはうちの息子が通う大学の皆さんが、毎日、今度は20人、30人、多いときは40人、毎日バスで、途切れることなく体育会系の皆さんがずっと来てもらう。

学長さんのトップダウンで、もう行きなさいって、体育会系行きなさいというような指令で、ずっと来ていただいております。

日本人の中で一番体力のある皆さんやろうと思って、発災直後は物すごく暑かったんで、私たちが熱中症にならんようにというような***ずっと話をしながらしてました。

ここに写っているのは野球部の皆さんとテニス部の皆さん。

これも野球部の皆さんと、ここはサッカー部の皆さんです。

ずっともう何もこう、ほとんど休憩もとらんようにしてですね、やっぱり体力があるわけです。

力もあるし。

これは甘久の区長さんですけど、甘久のほうの作業を。

これは女子バスケット部の皆さんですね。

留学生も一緒に作業をしていただきました。

相当の量です。

これ一回運んでもらって、さらにまだ何回か運んで、ダンプが、2トン車が3台、4台分運んだ後にもまだ残っているというような状態でした。

ここは留学生の方が190以上***私も初めて女性に上からこうされて、全然高さが違うんですけど。

これが男子バスケ部の皆さんです。

男子バスケ部の皆さんとずっとやってました。

ここまでがボランティアセンターによるコーディネートなんです。

何日も。

ここからは、私はもう本当に助かったなと思っていますけど、おもやいボランティアセンターによるコーディネートです。

このように崖、土砂崩れしておる中で、狭すぎて重機が入らんとですよ。

重機が入らんけん、人力でするしかないって、だからもう力のあり余っている若い皆さんでしてほしいということで、ここアテンドいただきました。

この中には、剣道部の皆さんとか、野球部の皆さんも、野球部は毎日来てくれて、剣道部、、それから、山内町出身の女性もいました、その学生の中に。

私、山内なんですって、だから喜んで志願して来ましたとおっしゃってました。

このようにずっと作業していただいて。

これも、ここにこびりついている堆積泥が、においひどいということで、そこをずっと洗浄してくれたりしておりました。

この子なんか報道部で、今回の分で、3回来ていただいたんですね。

これは柔道部の皆さんです。

今回はこのように、非常にたくさんのボランティアの皆さんにお越しいただいておりますけど、学生のボランティアの皆さんにもかなりたくさん入っていただいております。

うちの息子が通う日本経済大学のほうも、延べ人数でいくと200人以上がお越しいただいて、佐賀女子のソフトボール部の皆さんも、ソフト部とバドミントン部が翌日は一緒に入ってきてくれましたんで、そこも延べ人数が60人以上来ていただいております。

ちょっと今回の反省の部分、反省の部分というとおかしいですけども、先ほど、毎日の作業を振り返ってみて、武雄市のボランティアセンターのコーディネートもあり、おもやいボランティアセンターのコーディネートもある中で、やはり今議会の一般質問をお伺いしていると、その連携情報の伝達、連携の部分が、なかなか反省点として見えてるんじゃないかと思うわけですけども。

今回、立ち位置というとおかしいですけども、ここら辺どうなんですかね。

こちらは社協さんを中心にしたボランティアセンターで、こちらは民間を中心としたボランティアセンター。

正直、その連携はうまくとれていなかったのかなと思うわけですけど、でも私は、武雄市のボランティアセンター、社協さんを中心とした社協の皆さんも、現場の皆さんもばたばたしながら本当に全力で頑張っていたらっしゃいました。

これは本当に頭が下がる思いです。

睡眠時間も極限まで多分削られて、皆さんのためにやられてたんじゃないかなと思うわけです。

このおもやいボランティアのほうも、武雄市のほうのボランティアセンターでもう受け入れがストップしたのをすべてこっちで受け入れていただいて、本当にこのおもやいボランティアセンターの皆さんにも助けられたんじゃないかなと思いますけど、ここについて市長、答弁いただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／先ほど上田議員がスライドを御披露されました日本経済大学の皆さん、2週間で延べ200人と、そして、佐賀女子高校の皆さん、本当に若い力というのが、今回、本当に頼りになるなと感じました。

本当にお礼を申し上げます。

ボランティア、全国から延 9,000 人以上、この武雄に来ていただきまして、支援をしていただきました。

平成 2 年の水害のときには、ボランティアという言葉もそんななかったんじゃないかと。

平成 7 年の阪神淡路大震災がボランティア元年といわれておりますので、それ以降、ボランティアというのがだんだんふえていって、そして、今回、老若男女、そして、市内全国問わず、本当に来ていただきました。

日本経済大学の先ほどのスライドであつたり、女子校の皆さんであつたり、私も高橋で言われたのが、本当に高校生の皆さんにちょうど言われたのは、本当に助かったと。

それは力だけではなくて、落ち込んでいたところ元気をもらったと。

そういう声をたくさんもらいました。

若い力はいろんなものを、今回、与えてくれたと思っております。

災害ボランティアセンターとおもやいボランティアセンターですけれども、災害ボランティアセンターも、市内外からさまざまな社協が毎日、熊本であつたり、福岡であつたり、いろんなところから加勢に来られておりました。

恐らく、災害ボランティアセンターを立ち上げるというのは、過去経験がなかったということもあったようです。

そういったところもあつて、初動、どうしようかというところはあつたと思えますけど、災害ボランティアセンターはボランティアセンターで、すごく頑張ってもらったと思っています。

おもやいボランティアセンターにも本当に頑張っていていただいております。

聞くところでは、スズキさん、おもやいボランティアセンターのスズキさんも毎日、社協に行つて、そしてコミュニケーションをとるといふようなこともされていたそうです。

やはり民間のボランティアセンター、そして、社協のボランティアセンター、ここがより、一番大事なのは、やはり被災者の皆さんが一日も早い復興を成し遂げると、そして、ボランティアの皆さんの気持ちをしっかりそこにつなげていくという、そのボランティアコーディネート部分が大事だと思いますので、ぜひ今回のさまざまな課題も出てくると思います。社協だけでやる、おもやいだけでやるというのではなくて、せつかくなので、そこは課題をみんなで、市も入って共有をして、もしあつてほしくないけども、次あつたときのための準備というのを整えていきたいと考えております。

議長／7 番上田議員

上田議員／本当にそうです。

これこそワンチームで、今後、それこそ次ないのが一番いいんですけど、もし万が一また起

きたときのワンチームのためにも、ぜひそこはしっかりと連携をとっていただいで進めていきたいなと思うわけですが。

今回、こちら、武雄市のボランティアセンターとおもやりボランティアセンターのやっていたこと、コーディネート部分はかなり同じことをやられていたわけですが、こちらは社会福祉協議会に委託でやっていたいただいでおるわけです。

このおもやりボランティアセンターは完全な民間の団体であるわけですがけれども、聞くところによると、やはり民間でやられていますので、行政的な支援というのが全然、ほとんどないような話を伺っておるわけですがけれども、今後も、まだおもやりボランティアセンターの活動はまだ続けられておられるわけです。

今もなお、日常を取り戻されていない方もいらっしゃるわけですので、そこら辺の行政的な支援というか、そこら辺は今後考えていかれているのかどうか、そこら辺、答弁願いたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／これまで、おもやりボランティアセンターに対する市の支援ですがけれども、まずは旧北方幼稚園駐車場の、いわゆる場所、施設の提供と。

おもやりボランティアセンターの方と話していると、これが一番助かったというふうに言われておりました。

そして、物資ですとか飲料水など、物資面での支援、無料入浴券というのもございました。

また、ボランティアで来られる方は高速道路を使って来られる方がいると。

高速道路は、ボランティアの方だと無料になると。

その無料期間の延長の交渉であるとか、いわゆる制度面での支援。

いわば場所の支援、物資の支援、そして制度面での支援ということで、市としてもこれまでやってきましたし、先日答弁ありましたとおり、福祉部の職員が毎日訪問をして、そして情報を共有する。

また、月1回は私も入って情報共有、交換をしていると。

おもやりカフェでは、市の出張窓口を設けたりと、連携はとってきているところでもあります。私たちとしても、常に必要なものが何かということころは、随時把握をしているところではありますので、最後の一人まで復旧、生活支援を達成するという思いは共通でありますので、今後も必要な支援はしっかりと情報共有しながらやっていきたいし、連携をしてまいりたいと考えております。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

そしたら、今回、先ほど御紹介しましたように、日本経済大学さんだったり、佐賀女子高校さんだったり、私に関係しているところはずっと、本当に助かったと言っていたいておりますけど。

もう既に、日本経済大学さんは、先日も六十数名、前回は三十数名、もう既に100名、ボランティアに来てくれた子を中心に、その後どうなったのかというところも見に来てくれている生徒さんたちがたくさんいるわけです。

もう既に2週にわたってですね。

このように、ここは北方スポーツセンターの災害ごみの仮置き場として使っていたスポーツセンターのグラウンドが、この生徒さんたちがここに足を踏み入れるたびに、うわって、もう感動されてました。

あんだけあったごみが、あともうこんだけになってると。

もう不燃のごみだけになっているわけですから、本当にびっくりされてました。

このような形で、今回、日本経済大学さんもこれを機に何かボランティア部を設立しようというようなアクションを起こされております。

これを、せっかく生んだ縁といいますか、武雄市とつながった縁もあって、今回の災害をきっかけにいろんな取り組みも一緒にできるんじゃないかなというような形で考えておるわけですが、これについて市長、考え等々あられば答弁願いたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／ボランティアの方が支援に来られて、そして終わりというのは、本当に我々は助かるんですけども、一方でもったいないなというふうにも思っていました。

ボランティアに来られた方も、そしてボランティアに助けられた方も、またあの人に会いたいという気持ちがあられる方も多くいらっしゃると思います。

私も実際そういう声も聞いております。

ボランティアで来られたことがきっかけになって交流が生まれて、その交流がまた地域や復興の原動力になって、そしてまちづくりにもつながっていくと。

私はこれは非常に大事なことだと思いますし、関係人口の増にもつながると思っております。武雄も大学はないですし、やっぱりこういう若い力というところが、まちをさらに元気にしていく原動力にもなると思いますので、ぜひ復興のまちづくりという観点で何か連携できないか、ぜひアドバイスもいただきながら模索をしていきたい、進めていきたいと考えております。

議長／7番上田議員

上田議員／先ほど答弁あったように、武雄市にはなかなか大学がないものですからですね。今、いろんなまちづくりのところでは武雄高校との連携だったり、佐賀女子短期大学との連携だったりというようなところでのパイプに(?)、西九州大学もそうかもわかりませんが、そこら辺といろんな交流をしておられますけど、その中にもまた一つ、日本経済大学も一緒に入れて今後、武雄のためにも活躍してくれることを願えればなと思っておるわけです。

先ほどの質問でもあったように、例えば新球場だったり、新体育館だったりというようなところが武雄は今後控えておりますので、そこら辺でのスポーツ交流も十分にできるんじゃないかなと思っております。

今回、ライオンズクラブの皆さんも、本当に朝から毎日、朝から夕方までしっかり、ボランティアの皆さんの、ボランティアに来ていただいた皆さんのサポートに本当に尽力をいただいております。

物すごい猛暑でしたので、かき氷をつくってのふるまいなんかは、私たちも本当によかったなと思ったところであります。

今回、これはよその県議さんなんですけど、何も言わんでこっそら(?)と自分でボランティアに入っておられました。

鳥栖の県議さんですけど。

来とうとば後から気づいて連絡をとったわけなんですけど、やはりそこでも話が出ておりました。この人数が、これよりもっと多い人数がここに集まって、非常に手続にかかる時間も物すごく長くて、早うみんな作業に行きかかって思うとんさって。

なかなかそこがうまくいかんのかなというような話もいただいたりしながら、そこら辺を含めて、今回のこの災害対応について反省点といいますか、そこら辺。

私も一人の議会人として自分自身にも反省点があるんですよ。

やはり自分の動いている動き方がこれでいいんだろうかと思いつつも、じゃあほかの議員がどういう動きをしているかってなると、それも全然わからんわけで、各議員が全部、いろんなところで作業しているかというわけでもなく、消防団の幹部の皆様もたくさんおんさって、その消防団のほうを優先されている人もおれば、私のように現場に入って、でも現場にいてると、会う人も大体決まっとつとですよ。

一番多くすれ違ったりしたのは牟田さん、吉川さん、そこら辺とよく、ごつといすれ違ったりしておりましたけど、そういうふうに、議会としての統制というのがとれてたのかなというのを考えると、まだまだ今後に向けては考えていかないといけない部分もあったんじゃないかな

いかなと思うわけですけど。

今回、議会の人たちもたくさん、これまでいろんな被災地にボランティア作業で行かれております。

そういう経験を生かしながらで地元の復旧に入られておったかと思えますけど、やはり、自分が被災をしてみないと、初めて見えること。

今までいっても、現場、いろんな対応を勉強してきたつもりだったですけど、やはり自分が被災してみらんとわからなくて、見えてこないという部分もあったかと思えますので、そこら辺も踏まえて、災害対応についての反省点等あれば答弁いただきたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今回、災害対応の反省点といたしましては、まず、今回の大災害が夜間でありまして、急激な増水であったために、各地の冠水等の情報収集が非常に難しゅうございまして、なかなか被害の全容がつかめなかったということが一つ。

それから、災害の予測という技術的な課題がございすけれども、短時間における急激な状況変化に、情報発信面でも対応ができませんで、特に大雨の状況下ではスピーカーによる音声情報が伝わらなかったといった実態がございす。

消防、警察、自衛隊との連携につきましては、いち早くできたと思っておりますけれども、発災後の現場、あるいは地域との連携体制が密にできたかどうか、これはその体制強化も課題として残ったというふうに認識をしております。

議長／7番上田議員

上田議員／情報収集がうまくできなかった部分というのものもあるかと思えます（?）。

現場としては区長さんたちとか、公民館長さん、民生委員さんなんか、現場で物すごく一生懸命動いてもらいよったとですけどね。

そこら辺で、ただ、一歩出てしまうと、なかなかそこが伝わってこなかった部分もあるかと思えますので、いろんな反省点があるかと思えますので、ぜひ次ないことを願う、災害には備えていないといけないんじゃないかなと思うわけです。

これはエリアトーク、個別受信機ですけど、これは先ほどの質問にも出ておりましたけど、私の中には、いろんな声を聞いたところによると、一番は、作業中にしよっても、やっぱり外ではなかなか何ば言いようかわからんという声が、やっぱり一番多かったですもんね。

私も実際、今、何て言いましたか（?）って。

そいぎ、何となく聞き取れた人は、がん言いよんさったっていうような形で。

災害仮置き場も最初、区民センターだけというところで、4時間、5時間帰ってこんと言われて、今度は北方グラウンドが開所して、その後、東体育館横のグラウンドが開所して、スポーツセンター開所してって、そこら辺の情報というのは本当にもう、これでとるしかなかったですもんね。

作業しようけん、もうそれを一回一回、携帯をとってインターネットでホームページを確認してなんか、なかなかできんかなと思っておるわけです。

ただ、一方では、もうごっつい同じののならるけん、もうだんだん***、屋内の部分ですね、そういう方もいらっしやいました。

だんだん注意もせんごとなっていったもんねっていうような話、いやもうそいじゃなかですよって、そこは私もちゃんと話はしました。

本当にもうその情報だけでみんな動きよったけんがということでありまして、屋外の防災無線の聞き取りにくさの解消をということでありましたけど、先ほどの答弁ではありませんが、0800、何かその番号、覚えきらんですもんね、なかなか。

児童虐待ば見つけたときの番号ってわかあですか。

いち早くでしょ、189、そがんとは何となく覚えきいとですけど、なかなかそこ、携帯の登録手法もあると思いますので、あれですけど。

ちょっとこれ、今後の部分に質問で、答弁はもう差し控えますけれども、先ほど答弁もあっていましたので。

ちょっと今回たくさんの災害ごみのほうが、武雄でたくさん出ております。

これは本当に集めた当初の北方グラウンドの映像です。

これがその日のうちに全部いっぱいになっていくというような感じだったんですけど、今回の災害ごみの量は一体どの程度あったのか、そこを答弁いただきたいと思います。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／おはようございます。

災害ごみにつきまして、発生当時は1万8,000トン程度としておりましたが、現在まで処理実績で推計したところ、1万トン程度になるかと思込んでおります。

議長／7番上田議員

上田議員／ここにいる執行部の皆さんも、議員の皆さんも情報としてはもうこれはお持ちになられていますけど、やはり寄せられる声の中に非常に多いのがこれなんですね。

残っている災害ごみ搬出が今、ずっと不燃の分だけはずっと置いてある部分があるかと思う

んですけど、残ってる災害ごみの搬出が一体いつ終わるのかというのをよく聞かれるわけですので、改めてこれを答弁いただきたいなと思います。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／災害ごみは、9月6日から随時搬出を行っております。
めどといたしまして、北方町内にある仮置き場については、年内搬出を予定しております。
すべてのごみの処分が終わるのは年度末になる見込みでございます。

議長／7番上田議員

上田議員／年度末にはすべてのものが搬出が終わるということですね。
それに付随して、今度はじゃあこのグラウンド、利用できるようになる再開のスケジュール、
そこら辺の見通しをお願いしたいと思います。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／グラウンドの復旧につきましては、年度末までの整備完了を目指しておりますので、使用についてはそれ以降ということになります。

議長／7番上田議員

上田議員／それ以降になあってわかあですよ。
ここ、搬出すつとが年度末に搬出します。
そいぎ、その後にしか使えんわけ、それはグラウンドが使えるようになるのはですよ。
そのスケジュールが、大体目安があつとやなかとですか。
ごみ搬出した後にしか絶対使われんろうけんですね。

議長／小松市長

小松市長／もう一度整理しますと、北方町のグラウンドからごみが搬出されて、グラウンド
にごみがなくなるのが年内、そして、その後、グラウンドの整備を年度末にかけて行いまし
て、来年度当初よりグラウンドを使用できると、そういうスケジュールで進めております。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

わかりました。

それでは、以前の質問で、ちょっと何年の何月議会で質問したというのが、ちょっとなかなか私もそこまで思い出せなくてあれだったんですけど、調整池の問題ですね。

この問題もこれまでの質問で大分出ております。

今先ほどの、さっきの答弁でもありましたように、この六角川調整池の問題、さっき答弁でいけば、今年度から事業を開始して、今、用地の調査をやっているということでありました。

とにかく、河川改修、掘削から浚渫から、もうとにかく待たないじゃないかなと思うわけですけど、一刻も早く実現をしていていただきたいと思うわけですけど、今回の調整池計画が実現すると、どのような状況が想定されるのか、そこら辺あわせて答弁いただければと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／六角川洪水調整池が稼働した場合におきましては、約350万トンから450万トンの貯水効果によりまして、橋町の潮見橋付近で1メートル、それから北方町の新橋付近で80センチ程度の水位を低減する効果が期待されると聞いております。

このことによりまして、今回もポンプの運転調整が行われましたが、水位が低下することによって、ポンプの運転調整が極力低減される、もしくはなくなるということで、私たちも考えております。

議長／7番上田議員

上田議員／そういう影響が好転するような話になりますね。

現段階での事業完了というかは、おおむね今の見込みとしてはどうですかね。

答弁できますか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／完了時期についてでございますけど、武雄河川事務所の方も鋭意努力なされておりますけど、事業地内に事業者様がおられる、それから地権者様が多くおられるということで、まずは合意形成が必要だと、それに時間がかかるということですので、今の

ところ具体的な完了時期は示されておりません。

議長／7番上田議員

上田議員／そうですね。

やっぱり、今回の災害を受けて、あらゆる手段というか、あらゆる手立てをとっていかないといけないという中で、事業が開始したというのは非常に朗報になるわけですけど、やっぱり、今回の水害を受けてみると、一日でも早く、一年でも早く、皆さん、たくさんの皆さんの御尽力のおかげで成し遂げられるものではあると思いますので、本当に早期の解決というか、やっていただきたいなと思っておるわけです。

今回のハザードマップが、ちょっとこれも見にくいですね。

六角川のハザードマップ、それから松浦川のハザードマップというのがあるわけですけど、今回の水害は、想定と現実というか、ハザードマップに記載されているものが、そのまま武雄では起こり得たのか、そこら辺の差異というか、いや、それ以上だったとか、それ以下だったとかということもあるかと思いますが、そこら辺は想定としてどんな感じなんでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今回の水害のハザードマップとのエリアの違いということでございますが、平成21年度に作成しております洪水ハザードマップと今回のエリアにつきましては、その水系域におきましては、おおむね一致をしております。

ただ、今回は市役所周辺を初め、市内各地で多数の内水氾濫が発生したということでございます。

議長／7番上田議員

上田議員／内水氾濫は、ハザードマップのとおりとはなかなかいかなかったということでございますね。

これもさきの議員が、どなたかがいろいろ質問をされておりましたけど、今現状、ケーブルワンで防災情報がこのような形でとれるわけですね。

どこどこです、どこどこですというような定点カメラの映像がケーブルワンのほうで確認ができるわけですけど、私に寄せていただいた声の中には、実際の川を映して、防災無線とかで今時間雨量何ミリを超えましたとか、川の水位が今どうですというような文字情報も、そ

れはありがたいけど、実際もう川を目盛りをつけるところをゴトって定点カメラでその目盛りを映して、今の川の状態がどういふふうになっているというのが、その定点カメラで見れるように、そういうことできんかという声をいただいたわけです。

どのぐらいの水位なのか、もちろんその当時は、例えば武内町の***なんかも道路も何も見えん状態やったけんですね。

全く何がどこにあるのかわかってないような。

水位がだんだん低くなってきて道がやっと出てきたというようなこともありましたし、例えば大町の駅前の通り***冠水道路を通れんということで、同じ車がずっと映とったというようなことも、それは***ありました。

そのような中で、この情報の取得の充実というのができないものかということで質問をさせていただきたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／河川の危険水位ラインに目盛りをつけることは、その地区の方の自主的な避難判断基準、いわゆる避難スイッチにもなり得ますので、非常に有効だと考えております。関係する河川管理所とも協議をしたいと思います。

定点カメラの映像情報につきましては、個人情報の課題等がありますので、同意を得ながら対応してまいりたいと思います。

議長／7番上田議員

上田議員／よろしくをお願いします。

本当に、市役所のホームページのほうでも常時、外部リンクの部分でライブカメラ、定点カメラの部分もホームページ上でもアップされておりますけれども、それが一つでも多く、二つでも多くなれば、個人情報がかからないところで、ぜひ充実をしていただきたいと思うわけです。

最後になりますけど、2016年の3月議会、これは一般質問私がさせていただいたわけですけど、その当時、覚えている方も覚えていない方もいらっしゃるかもわかりませんが、アプリを使ってやっていく、それこそ、市長が組むというところを、教育の部分でしたかね、組むところを出たところに(?)、武雄だけで開発すると相当な費用も時間もかかるので、いろんな業界の方と組んでやれば、こういうことも実際やっているところがありますので、ぜひ考えていただきたいと思うわけです。

市長、覚えています、その当時の質問。

これやったの。

大丈夫ですと押せば、このように大丈夫ですの人がこんだけいますと、***至急助けがほしいということになれば、黄色の人がここにおんさあよと。

赤の人は、もうとにかく今すぐ助けてというようなことで、押されると、ここにおんさ、ここにおんさというようなのがわかるような、瞬時に、システムをやれるんじゃないかなと思うわけです。

こういう場所になったら、すぐ発信、すぐ助けて、今すぐ助けてという人は、この人とこの人と。

じゃあこの人とこの人ばすぐ、とにかく地元の消防団行ってとか、いろんなことが、自衛隊の人が行ってくださいということが出来るんじゃないかなと思うわけです。

これもいろんな、先日、福祉文教常任委員会で視察に行ったときに、このときはラインのほうに視察に行かせていただいたんですけど、既にもうやられているところがあります。

災害情報の共有対応についてということで、SNSを利用すべきと。

2016年3月のときに、市長も、ちょっと考えてみるということでいただいております。

今回、市長も災害対応等々、もうばたばたされているでしょうから、これについてその後はという質問は本日は避けましますけれども、ぜひ行政イノベーションの活用を考えていただきたいなと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で7番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、9番吉川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番吉川議員

吉川議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めたいというふうに思います。

8月の27、28日の両日、未曾有の豪雨災害が発生をいたしました。

これを受けて、災害に強い武雄市をこれからつくっていかねばなりません。

そのための防災減災対策を市当局はどのように考えられているのかお尋ねをしていきたいというふうに思います。

まず初めに、情報発信の部分でございますけれども、これは災害対策本部のほうから随時送られてきた資料でございますけれども、8月の27日に、9時43分に災害情報連絡室を設置いただいて、その後、災害警戒本部に切りかえられていると。

夕方には、武雄市全域に避難所を開設していただきまして、避難勧告が発令をされておるところでございます。

翌28日の5時半には、河川の水位が上昇したということで、災害対応本部に切りかえられたという経緯がございますけれども、この発災当日、どのように市民の皆様に情報発信をなされたのか、いつ、何を発信されたのか、まずお伺いをしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／当日の情報発信の状況でございますけれども、防災行政無線、それから**

*メール、ケーブルテレビ、携帯アプリ、フェイスブック等で情報発信をしております。午前5時、28日午前5時17分、防災行政無線により市内全域に河川氾濫、身を守る行動をとってくださいと放送をいたしております。

それから、5時46分に避難指示の放送、それから午前6時に防災行政無線により、朝日町、橘町、北方町の全域にポンプ停止についての放送をし、身を守る行動を呼びかけております。

また午前6時半には、河川氾濫危険水位が最も低い高橋川流域において、再度放送をしたところでございます。

議長／9番吉川議員

吉川議員／ちょっと個別で見ていきたいというふうに思いますけれども、8月の27日の大雨洪水警報の発令から、早速、情報連絡室を立ち上げていただいて、素早い対応をしていただいたというふうに全体的には思っております。

一番この中で問題になるのは、翌8月の28日の深夜の2時50分ぐらいから、我々の地域では猛烈な雨が降り出しました。

洗面器をひっくり返したような雨が降り続いて、一睡もできなかったわけでありましてけれども、この降り出した2時50分ぐらいから、もうこの線状降水帯の赤い部分が、雨雲レーダーの中にはずっと出てきておりました。

5時半までのこの2時間半の中で、先ほど、どういう発信をされたかということ、5時17分に河川氾濫の危険があるということで、防災行政無線を使われたようでありましてけれども、こ

こで初めて発信がなされておるといことでもありますけれども、やはりここはもう、この2時間半あるわけですから、その前に、前日から警戒本部立ち上げあれておるわけですので、何でここで情報をもっともっと、サイレンを鳴らすなりして市民に呼びかけなかったのか、ここが一番の課題だというふうに思うんですね。

市民の皆さんの命と財産を、もっともっと守れたんじゃないかというふうに思います。ぜひこの情報発信のあり方については、徹底的に検証し直して対策を打つべきだというふうに思いますけれども、今回のこの課題、見直し点について執行部はどのように考えられているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／情報の急激な変化により、時間的に対応が難しかった部分もありますが、議員御指摘のとおり反省をしているところでございます。

今回の経験を踏まえまして、防災行政無線等の情報の伝達の課題と、あるいは高齢者や独居世帯の増加などの多様化する生活環境に対応できるように、情報発信の面、改めて反省をし、対応策を考えていきたいと思ひます。

議長／9番吉川議員

吉川議員／それと、昨日からも話があつてますけれども、やはりこのポンプの停止、緊急停止、これについてもやはりポンプが停止するということ、6時、そしてまた6時半にお知らせがあつておりますけれども、やはりそれよりも1時間前、2時間前に、やはり昨日からあつておるように、停止の可能性があるということも含めて、ぜひ事前、事前の情報発信をお願いをしたい、そのように思ひます。

高橋の地区、北方の地区では、個人の財産である車も相当な台数が水没をしております。

4時ぐらいに起きて高台に避難したという人もいますけれども、この大雨の状況を知らずに寝ておられて、そういう避難ができなかったという人もたくさんおられます。

ぜひ、この情報発信の大切さといったものをもう一回検証しなおしていただきたいなというふうに思ひます。

それと、そのためにはここの情報の収集、これも昨日からも出ておりますけれども、収集が一番やはり大切だというふうに思うんですね。

対策本部を設置している状況の中で、市の職員さんも市内各地に在住をされております。

そういった方たちからのリアルタイムな情報収集といったものも、やはりこの体制を一回見直しをする。

そして、運用手順の見直しをする、このことをぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、これも先ほどから話がありますけれども、やはり屋外拡声機だけでは全く聞き取れない、台風あるいは、今回のような大雨のときには全く聞き取れません。

そういうことで、この個別受信機が威力を発揮するというふうに思いますけれども、先ほどの答弁では1,100台ほど導入をしていると、実績があるということでありましたけれども、ぜひここは市の責任において、今回、浸水した家屋についてはこのエリアトークをぜひ導入するというのを、各市町の実情はあろうかというふうに思いますけれども、今回の浸水を受けて、この地域については配備をするといったところをぜひ御検討をしていただきたいというふうに思いますけれども、重ねてでありますけれども、答弁をいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／この一般質問でも繰り返し申し上げておりますけれども、必要なときに、必要な人に、必要な情報が、本当に必要なものは強制的にでも、いわゆるプッシュ型で情報が届くという仕組みをしっかりと構築するというのが喫緊の課題であるというふうに思っています。そういう中で、個別受信機というのは、一つ大きな手段であるというふうに思っています。先ほど議員おっしゃったとおり、既に配置されているところ、そういったところもありますけれども、とにかくいち早く、本当に必要とされている方が強制的にでも情報が入るような手段、ここは個別受信機も含めて、その範囲も含めて、ここについては早急に、中でもつめていきたい。

そして、なるべく早く配置を、そういう仕組みをつくっていきたくて考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／個別受信機。

それと地震のときは、震度4以上のときには、緊急地震速報が携帯をお持ちの方にはありますけれども、やはりそういったところまで踏み込んで、ちょっと検討をぜひしていただきたいなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

それと、避難救助についての質問でありますけれども、今回この国道34号線を中心に広範囲で浸水をしました。

移動手段が完全に閉ざされてしまったということで、避難救助に当たるにはこのボートを活用するしかないというふうなことで、このボートを使用していただいたわけでありませ

ども、この活用状況どのようになっていたのかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／救助の際のボートの出動状況でございますけれども、自衛隊 12、警察 3、消防署 9、消防団 10 の計 34 艇が出動をしております。

消防署、消防団が 8 月 28 日午前 6 時から、それから警察と自衛隊が同日正午前から翌 29 日の午後 4 時まで安否確認と救助活動、物資輸送に当たっていただいたところでございます。

議長／9 番吉川議員

吉川議員／今の答弁では、自衛隊、警察、消防団、消防等で対応していただいたということでありましてけれども、やはりこの災害対策の警戒本部がある武雄市役所として、警戒本部としても、こういった広域な災害に備えて、やはり独自のボートを配備して情報を収集する上で、待ちの姿勢じゃなくて、現場にやはり 1 台は出して対応するといったところまで踏まえて、ボートの配備の必要性があるというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今回の災害を踏まえまして、その必要性を認識しております。

議長／9 番吉川議員

吉川議員／ぜひ導入していただくようお願いをしたいと思います。

それと、今回、水上バイクを使って、朝日のほうでは個人所有のバイクでこのボートを引っ張って避難活動に当たられたということで、水上バイクも非常に威力を発揮します。

そういうことで対応していただいたわけでありましてけれども、その水上バイクとまではいかずとも、このボートの配備については、先ほど各団体で所有をしておると言われましたけれども、今回のような大規模な災害になると、例えば消防団でも地元の道路封鎖、交通整理に当たったり、各行政区で土砂崩れが起きたりということで、あるいは浸水で非難に当たったりと。

また、あるところでは火災が発生したりということもありました。

そういうことで、やはりどうしても機動力はこの面積からすれば落ちてしまう、この発災当

時ですね。

住民は何をするか。

自主防災組織はあるけれども、こういうボートとかいった道具が、ツールがないために、静観しておくだけなんです。

そうじゃなくて、やはり自主防災組織がありますので、それを実際に実行できる部隊にするために、各自主防災組織にこのボートを配備をする。

そういったところまで今後考えておく必要があると思うんですね。

この点についていかがなものか。

そして、またこういった浸水地域、また周辺の地域に企業さんもおられます。

個人の方もそうでありますけれども、そういったところでボートを配備、導入をしていただいて、こういう有事の際にも活用をしていく、そういったところをぜひ検討していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／いつも出ております自助、共助、公助ということで、公助による救助、救援というのは、本当に絶大な威力がございますけれども、あわせてやはり共助というのが非常に大事であります。

個人に対しての補助というところまでは、ちょっと今、私は想定をしておりませんけれども、それから自主防災組織として、まさに共助を促進、しっかりと進めるための手段という、そこに資するものということにはなるとお思いますので、自主防災組織の活動としてそのボートの支援というのは考えていきたいと思っております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／よろしく申し上げます。

今回、浸水地域に行きたくても行けないという地元の皆さんたちのジレンマがありました。ある方は友達がいるからということで、自分のボートを車に積んで持ってきて、そこに食料を配給したりされておりました。

やはり地元の防災組織でもそういうふうなところはできますので、消防団のOBであるとか、若手の皆さんたくさんいますので、そういった皆さんをうまく対応していただけるような仕組みづくりをお願いしたいというふうに思います。

全国で救助ボートの設置はされております。

例えば富山県の滑川市、ここについては水害対策の資機材の整備事業というものを設けて、

20万円の救助ボートを助成すると。

それは自主防災組織に対して助成するといったことでやられております。

ぜひそこは、この常襲地帯については、ぜひ導入をしていただくようお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次に避難所についての質問でございます。

これは朝日の体育館が避難所になっておりましたけれども、まずこの朝日の避難所で結構ですので、避難状況どうだったのか。

そして、また自衛隊さんで風呂の施設を完備していただきましたけれども、その辺の利用状況どうだったのかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／朝日小学校における避難の状況でございますけれども、8月27日から9月20日まで25日間でございます。

避難者数は126名、避難所開設時は放課後児童クラブの部屋を使用しておりましたけれども、その後、避難者が増加をいたしましたので体育館も使用したといった状況でございます。

それから自衛隊による入浴支援でございますけれども、8月31日から10月6日までの37日間、延べ1,212名の方が御利用をいただいております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／この避難所、朝日小学校の体育館になってたわけでありましてけれども、ここのスライドのように発災当時の28日には雨漏りが数箇所して、バケツで対応するということ。

そして、また体育館自身も非常に暗かったということで、照度不足も言われております。

そして、また外壁を見ても、このように黒カビが生えた悲惨な状態にあるわけでありましてけれども、この避難所である体育館も、もう築33年ほどたっているかというふうに思いますけれども、鉄筋づくりの耐用年数34年でありましてけれども、そろそろ建てかえようというふうな話も地元では出ております。

そういうことで、市当局、この改築に向けてどのように考えられているのかお尋ねをしたいと思っております。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／朝日小学校の体育館についてですが。

現在、令和8年度までを計画期間とする、学校施設に係るアセットマネジメント個別施設整備計画（？）の検討を進めておりますけれども、計画期間におけます体育館の改築については予定しておりません。

議長／9番吉川議員

吉川議員／朝日小学校の体育館、老朽化の体育館については、令和8年までの事業計画にはのってないということですね。

そうであれば、ぜひこういった雨漏りだとか、照度不足、そしてまた、外壁の汚れ、こういったものについては早急に対応をしていただきたいというふうに思います。

雨漏りも、今始まったことじゃないんですね。

ちょっと雨が強く降れば、前のオノ（？）校長先生のときから言われておりましたけれども、こういったバケツでの対応をしていると。

そしてまた、体育館の照度の問題、これは町内の方が測定したところ、基準値は恐らく200から300、社会体育とか、学校の学習で必要なのが、半分ぐらいしかないですよということも言われています。

ですから、ぜひそこら辺は検証していただきたい。

そして、雨漏りについては防水塗装を施すとか、あるいは外壁についても、洗浄塗装をお願いしたい。

照度不足については増設をするとか、LED化するとか、そういったところをぜひ進めていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

それでは、この体育館について、このスライドにありますように、発災直後に前市長の樋渡市長、前市長が応援村のテントを朝日小学校の体育館に導入してくれました。

非常に皆さんから好評だったということで、着がえをしたりとか、授乳をしたりといったところで利用されたというふうに伺っております。

今回はそういう形で応援態勢があったわけでありましてけれども、今後のプライバシーについて、やはり女性目線での対応といったものを考えていかなければならないというふうに思いますけれども、それをどのように考えられているのか、そしてまた、今回のプライバシー確保についてどういう対応をされたのかお尋ねをしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今回の災害におきましては、プライバシーの確保として、段ボールによる間仕切りを設置したというところでございます。

それから、公民館や北方保健センターにおきましては、複数の部屋を使ってプライバシーの確保、それから、傷病者の方の対応を行ったところでございます。

それから、御指摘の女性目線での避難所の運営でございますけれども、これは非常に重要な観点であると考えております。

避難所環境の向上につきましては、アバンセが主催いたします男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営マニュアル作成委員会に、武雄市からも2名の職員が参画をさせていただいております。

これらのノウハウも生かしながら、来年度、避難所運営マニュアルを作成してまいりたいと考えております。

女性の目線で、また、高齢者や障がいをお持ちの方などのさまざまな目線で避難所対応を考えてまいりたいと思います。

議長／9番吉川議員

吉川議員／朝日の体育館の横に、今度、朝日公民館を新しく建てるというふうなことで、議会の予算もつけていただいて、今、設計に入られていると思いますけれども、ぜひこういったプライバシーの問題、あるいはこういう入浴施設の問題、更衣室の問題、そういったところをどのようにこの新しくできる朝日公民館に取り入れようとされているのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

議長／牟田こども教育部理事

牟田こども教育部理事／朝日公民館建設事業については、現在、実施設計を進めているところ です。

お尋ねのシャワー室についてですけれども、1室設置を計画しております。

更衣室についてですが、シャワー室の脱衣所を利用させていただくほか、ほかにも収納スペースなどの個室を災害時には更衣室としても利用できるように、個人のプライバシーに配慮して整備していきたいと考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／よろしくお願ひいたします。

それと、非常用電源についてのお尋ねでありますけれども、さきの議会でも太陽光を利用した電源確保といったものの推進をお願いしておりましたけれども、その後、市としてどのよう

な対応をされているのか、そしてまた、今度、千葉県の方では長時間にわたって何時間も停電が、台風の影響で起こりました。

そういう状況を踏まえると、武雄市でいつ起こってもおかしくないような状況にあります。千葉の方では、この電気自動車が非常に活躍したというようなことも報道も結構あっていました。

市として、電気自動車をどれくらい保有されているのかお尋ねをしたいというふうに思います。

そしてまた、ガソリン車からやはりこの時代の流れとともに変わっていきますので、電気自動車を増車する計画をやはり立ててやっていく、そして、また、非常時には給電装置とセットで被災地で電気を利用できるように対応しておく必要があるというふうに思いますけれども、この点についてお尋ねしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／現在、電気自動車につきましては、市の公用車として3台を保有しております。

これらの3台を非常用電源として使用するためには、給電装置があれば可能ということがございますので、その点を踏まえて拡充をしてみたいと思います。

議長／9番吉川議員

吉川議員／よろしく申し上げます。

それと、浸水家屋の床下の消毒作業についてお尋ねをいたしますけれども、9月3日から対応をいただいていると思いますけれども、この対応状況、どうなったのかお尋ねいたしたいと思います。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／スライドをお願いいたします。

防虫防除作業につきましては、9月3日から9月10日まで、1班5、6人編成で4班体制をとり、***としましては、市職員ほか他市町の応援職員、あるいはボランティアの方を含め、延べ197名で防除作業を実施しております。

これにつきましては、防疫用薬剤噴霧器1,514台(?)を使用しまして、実施家屋1,214件を実施しております。

それ以降につきましては、環境課で個別対応している状況でございます。

議長／9番吉川議員

吉川議員／1,200件ほど対応していただいているとういことですね。

あと、消石灰の配布もしていただいているようであります。

この消毒、あるいは消石灰の配布をして、どういった効果があったのかお尋ねをしたいと思います。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／消毒の効果につきましては、これまで害虫が大量発生したという事例がないため、ある程度の効果があったのではと思われま。

なお、防除作業を行っていない県内の他市町においても、水害により害虫が大量発生した事例がないため、方法については、今後、検討することとしております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／ある程度の効果があったんじゃないかということ、それと、ほかの市町では消毒作業をやっていないといったところがあるというのは今、答弁であったわけでありませけれども。

たしかに、武雄市だけなんですね、これだけ消毒作業をやってるのは。

これは、長い歴史があろうかというふうに思いますけれども。

この点については、よその市町はやっていないというふうなことからすれば、効果もはっきりわからないような状況。

やはりここは国、県、厚生労働省等の基準がどうなっているのか、そしてまた、専門家の意見、こういったところも聞いて、やはり武雄市としての方針を明確にすべきだというふうに思うんですね。

これは、床下に機械を使って、***噴射されているんですね、防虫剤を。

消石灰をまくところもあると、何もしないところもあるということで、武雄市はばらばらの対応を今されておりますので、ぜひここは統一した見解を出して、そして、地元の区長さん、そして、住民の皆さんに周知をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／県内及び県外、近隣市町で床下に殺虫剤を噴霧して防除しているのは議員おっしゃったとおり、武雄市だけであります。

他の市町は、消石灰や消毒液の配付を行っている状況でもありますが、消石灰は取り扱いを誤れば目や喉の疾患の原因になり得るため、次亜塩素酸ナトリウム等の消毒液配布にシフトしているところもございます。

消毒液を床下に噴霧しているところでも、今回の武雄市のように、大規模災害にあった場合は、被災者家屋全戸噴霧ではなく、消毒液配布で対応しているところもございます。

このスライドでございます厚生労働省のホームページでは、水害時、清掃と乾燥を行えば、庭や床下は原則、消毒乾燥を行えば、床や床下は原則消毒不要という記述もございます。

このことも市民の方に広報していく必要があります。

今後、防疫作業の見直し、消毒液の配布と、他市町や国の対応を参照（？）しながら、新たな対応マニュアルを作成し、市民の方々に広報してまいります。

議長／9番吉川議員

吉川議員／この厚生労働省の通達によると、床下では消毒は原則不要です。

清掃と乾燥が最も大事です。

消石灰についても、肌や目を痛めるため注意が必要ですよというふうなことで発表されておりますので、こういったところももう一度検証していただいて、ぜひ武雄市としての方向づけを出していただきたいというふうに思います。

そうすることによって、本当に必要なところに必要な防除をする、消毒をしてやる、そしてまた、あいた時間については、災害ごみの対応だったり、災害復旧の対応だったり、そういうところに職員さんをどんどん回す、そういうこともできますので、ぜひここについては統一基準を明確に出していただくようお願いをしておきます。

次は、河川の問題について質問いたします。

河川堤防でございますが、これは杉岳川のスライドでございます。

堤防のブロック積みのところは残されておりますけれども、その裏面の、裏のりのところは水で流されて、田んぼのほうに流出をして、もう稲刈りもできないような状況になっております。

このメカニズムとしては、越水した水がこの天端のところを洗って、そして一番下の、のり尻のところから浸食して、最終的に裏のりがすべて崩壊してしまうというふうな状況にあります。

田畑とか民家のほうにその土砂が流れ込むということで、ぜひここは天端の保護工を基本に立ち返ってやるべきだというふうに思うんですね。

この天端をコンクリートで舗装してやることによってひさしができて、この土砂の流出を抑えることができる、おくらせることができるということでありますけれども。

ぜひこの天端保護工でコンクリートを一番上のところにしていただくということをぜひお願いをしたいというふうに思いますけども、建設課の見解をお伺いしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今回の豪雨によりまして、市が管理する河川の災害は市内各地で 60 カ所発生しております。

そのうち、越水が原因で天端及び裏側の崩壊(?)まで被災した箇所が 5 カ所ございました。堤防天端部の補強を図ることは、防災減災対策において大変有効な手段と考えております。今回、被害を受けました 5 カ所につきましては、堤防天端部におきまして、また、裏のほうまで***いたしまして、コンクリート張り等による保護を行い、防災対策の強化を図ってまいります。

議長／9 番吉川議員

吉川議員／今ちょっと基準がどうなってるのかわかりませんが、このように、のり面のブロック積みのところの上だけコンクリートで固められている部分と、もう一つ先は、コンクリートブロックよりももう一つ広く、天端をコンクリートでうってあります。

全体をうってあるところもあります。

何もしていないところもあります。

そういうことで、恐らくそのとき、そのときの設計者の考え方で基準が変わっているんじゃないかなというふうに思いますけども、ぜひ今後はのり面工事をする上では、ぜひ天端の補強までお願いをしたい。

そうすることによって、草刈りもいいんですけども、この防災減災という視点で、ぜひやっていただきたい。

やはりこれをしないと、また来年、オーバーフローがあったときにはまた流される可能性がありますので、ぜひこの災害復旧というのは、現況にまず、戻すことだけありますので、それだけではやはり芸がありませんので、ぜひそれプラスアルファの防災減災対策を講じていただくようお願いをしたいというふうに思います。

これは県河川でありますけれども、県河川、非常にあちこちで今回、災害を受けております。

ぜひここは市で、先ほど5カ所を越流で被災したということで聞きましたけれども、そこについては対応をしていただくと。

ぜひ県が管理する部分については、土木事務所にもこのことをやはり連携していただいて、県河川においても、防災減災対策まで今回取り組んでいただくように、強く要望していただくようお願いをしたいというふうに思います。

次に、これも先ほどから出ておりますけれども、浚渫工事でございます。

河川とか、ため池でありますけれども、竣工当時からすると、こういった土砂が堆積をして、結局そこにたまる水の量が半分ぐらいになったというふうなところも、よく言われております。

そういうことで、今回、河川については補正予算でもついておるようでありますので、ため池のほうでお伺いをいたしますけれども。

今回、大規模な水害を受けて、その上流部にあるため池も幾つかあろうかというふうに思いますけれども、そこについてはやはりこの浚渫工事を計画的に推進をすべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／議員御質問のため池の浚渫でございます。

防災減災対策の強化の観点からいたしまして、ため池の浚渫は有効な手段であると思っております。

現在、浚渫につきましては、国の土地改良施設維持管理適正化事業、それから市単独の土地改良事業、それから多面的機能支払交付金で対応しております。

事業の実施に当たっては、ため池管理者の負担も発生をいたします。

要望を把握しながら、管理者や関係機関と協議をして進めていきたいと思っております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／今、要望を把握しながらということでありまして、さっきの国の補助事業にしても、地元負担が20%、そしてまた、市の単独事業でも30%の負担をしなければならないということで、こういったため池を管理されているところは、そういう財政は非常に厳しい状況でありまして、出せるお金はありません。

そういうことになると、要望も出てこない、浚渫が進まない、ここはやはり、先ほどから言っておるように、防災減災という観点から、やはり公共で、公共事業としてやるべきだというふうに思います。

こういう上流部にあるため池を一回総点検をしていただいて、そういう水害に対して大きく寄与するため池については公共でやるんだということを、市長さん、ぜひ国、県にも働きかけて、やっていただきたいなというふうに思っております。

次に、農地の災害復旧補助についてでございます。

農地については、災害の要件が40万円以上の事業費にならないと採択をされないという基準がありますけれども、ここの40万円以下のところについては、40万から10万までは小規模災害というふうなことで、9月の臨時議会でも7,200万円、今回つけたわけでありまして。

当初予算を見ると、ここの小規模災害の予算は、36万しかつけられていないんですね。

地域を回ってみると、このスライドのように、田んぼの上の畑から土砂が落ちて、耕作できないような状態のところがあります。

この土砂をどけようとする、やはりバックホーとかダンプトラックをチャーターしてやる。そうすると、やはり10万円前後の費用がかかる。

10万円以下であれば補助の対象にならないということで、結局、ここの耕作者の耕作意欲がそがれてしまっている状況にあります。

非常にこの要望も多いわけでありまして、ぜひ小規模災害の補助メニューについては、10万円以下のところもカバーするように、制度設計を見直しをしていただきたい。

そして当初予算も、わずかな36万じゃなくて、もう少し要望に応じて対応できるように、今後やっていくべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／議員御質問の小規模災害の件でございますが、これは先ほど申しましたとおり、事業費が10万円以上40万円未満の個人につきまして、9割の補助を行うという事業でございます。

また、事業費が10万円未満の工事につきましては、原材料支給や多面的機能支払交付金での対応をお願いしているところでございます。

来年度はどのようにしたら10万円未満の箇所が対象にできるか、既存事業も含めたところで、補助率や***について考えていきたいと思っております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／ぜひ制度設計よろしく願いいたします。

それでは、次に行きます。

施設園芸についてでありますけれども、これは朝日町にあるトレーニングファームでありま

すけども、ここも高橋川の上流で、今回の水害で水没いたしまして、いろんな機械が導入されておりますけれども、大きな被害を受けたところでもあります。

この農業については、トレーニングファーム、ことし初めて卒業生も出ております。

卒業した後は自分で就農するという形になるわけでありましてけれども、そこでネックとなってくるのは、やはり農地の確保、そして住宅の支援、この2点だというふうに思います。

ぜひ農業を志す人が、この武雄の地で定住していただいて事業をしていただく、このことが大事だというふうに思いますけれども、農地の確保については団地化も踏まえて検討が必要だというふうに言われております。

この団地化の状況、農地の確保の状況、住宅支援の状況、あわせて、どのような今、進め方をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／この団地化について、ちょっとお話をしたいと思います。

やはり、団地化というのは私たちも有効な手段の一つであると考えておきまして、以前から、内々、いろいろ調べてはおったところなんですけれども、やはり農地を確保するために、農地の集積、そして、地元の皆様の御理解、この2つがどうしても必要であると。

なかなかやっぱり集積できるような可能性があるところもなく、ちょっとそんなに進んではないんですけれども、ぜひ大きくいってその2点がクリアできれば、団地化については、ぜひ進めていきたいと考えております。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／移住者についての（？）住宅の整備でございますが、これも非常に重要な点だと思っております。

現在のトレーニングファームなどを初めとして、県に認められた***においては、研修を受ける移住者（？）に対しましては、研修期間中の家賃の助成を行っているところでございます。

今年度、農林課内に就農支援室を新設しております。

住まい支援課、農業委員会と連携を図りながら、丁寧に対応していきたいと考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／よろしくお願いたします。

次に、道路の防災減災についてお尋ねをいたします。

これは、武雄白石線でありますけれども、橘町の片白から葬斎公園を通過して白石に抜けるルートでありますけれども、ここについても今回の豪雨災害でこういった地すべり、あるいは倒木といったことで、約8カ所がこういう被害を受けております。

橘からのルートについては今も通行止めということで、災害復旧のめどが全く立っていない状況にあらうかというふうに思いますけれども、ここで、この路線については、以前からいろいろお話が上がっておりますけれども、離合場所が非常に少ないというふうなことで、マイクロバス等が来たときには、もう後ろまでどちらかが下がらなければならないというふうなことで、お話もたくさんいただいております。

ぜひ離合場所の確保を含めて、災害も含めて、今後どのように対応していこうと考えられているのか、この点についてお尋ねをしたいと思っております。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／当該路線が山間部であるということでありましたので、今まで拡幅については費用がかかるということで、土木事務所のほうもなかなか手が出せずにおられております。

葬斎公園の工事がいよいよ武雄市において始まりますけど、その際には一般の車両の方に多大な御不便をおかけすることとなると考えております。

葬斎公園の工事の中で、離合場所の増設などできないか、対応してまいりたいと考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／なかなか難しい課題ではありますけれど、ぜひお願いしたいというふうに思います。

葬斎公園の建てかえについても、恐らく造成から解体工事まで4年ぐらいの時間がかかります。

そういったことになりますと、やはり工事車両も非常に、頻繁にふえてくるということもありますので、ぜひここは関係機関等の協議を進めていただいて、実現できるようにお願いしたいというふうに思います。

それと、次に、中野武雄線であります。

これは八並の水源地のところから、甘久方面に向かうところでありまして、ここも朝晩、交通量が非常に多い。

通勤通学の歩行者、自転車の方も多いわけでありますけれども、歩道設置要望が地元からも出されておりますけれども、この点についての道路改良計画、どのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御指摘の中野武雄線につきましては、歩道設置等につきましては、平成30年8月に、地元と武雄市から佐賀県に要望を行った経緯がございます。

佐賀県のお考えといたしまして、当該路線が都市計画道路の一部と決定しており、都市計画道路の計画に沿った整備が必要であり、歩道部のみの暫定的な整備はできないとのことでありました。

しかしながら、御質問の箇所におきましては、交通量も大変多く、事故も発生している箇所でございますので、再度佐賀県と協力し、整備方法などの検討を早期に進めてまいります。

議長／9番吉川議員

吉川議員／ぜひ事業計画にのせていただくように対応をよろしくお願いいたします。

それと、この建設業についてでありますけれども、就業者と投資額を見てもみますと、就業者では、平成9年に700万人弱おられたのが、現在では500万人弱ということであります。

投資額についても、平成4年がピークで85兆あったものが、現在では50兆レベルというふうな状況でありまして、就業者、投資額ともに3割から4割縮小しております。

そういう状況の中で、全国的に起こる災害、こういった河川とか道路とかの災害、災害復旧に充てるやはり就業者がもういない、人がいないということで、全国でやはり工事を発注してもそれをする人がいないということで、不落が出始めております。

そういうことで、ぜひ防災減災という観点から、この建設業といったものを、もっと以前のように盛り上げていく必要があるというふうに思いますけれども、この点について当、局であるまちづくり部、建設課としてどのように思われているのかお尋ねしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／建設業の就業者に限らず、どの業界でも入職者の確保は今後の課題であると考えております。

特に建設業は大変な重労働であることから、特に若手の入職者が敬遠されがちかと考えております。

この減少傾向を抑えるためには、若手入職者の待遇改善が大きな課題であり、事業者様の働き方改革も必要かと存じております。

市におきましては、公共工事など、年間を通して工事発注の平準化や受注機会をふやすなどの対策を図ってまいりたいと考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／やっぱり仕事に見合う賃金を払えるかどうかだと思っんですね。

若手の人たちも非常に少ない。

やはり魅力ある建設業であれば、人は集まるというふうに思っんですね。

ぜひそこにもって行っていただきたい。

今、労務単価の引き上げ等も少しずつではありますが、やっけていただいております。

しかしもっともっと、やはり上げるべきではありますし、そしてまた、経営比率ももっともっと上げていく。

やはり利幅が物すごい薄過ぎるんですよ。

今、働き方改革という言葉も出ましたけども、働き方改革ができるような財政状況になるように、建設業界が、ぜひそういったところを念頭に置いてこれからの支援をしていただきたいというふうに思います。

以上で、防災減災対策の強化ということで質問を終わりますけれども、ぜひ災害に強い武雄市となることをお願いをいたしまして、終わります。

議長／以上で9番吉川議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。